

胴ベルト型(2way巻取式)墜落制止用器具 取扱説明書

要保存

厚生労働省「墜落制止用器具の規格」適合品

■この度は当社製胴ベルト型 墜落制止用器具をお買い上げ頂き、お礼申し上げます。

この製品を使用する前にこの取扱説明書を最後まで読んで頂き、充分ご理解の上使用してください。

【この取扱説明書は読んだあと大切に保管してください。】

■この製品は労働安全衛生法第42条の規定に基づく「墜落制止用器具の規格」に合わせて製造したものです。

■厚生労働省基発0622第2号(平成30年6月22日)「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に従い適切に、安全に使用してください。

■疑問や不明な点がございましたら、裏面の当社消費者相談室にご連絡ください。

■この取扱説明書を紛失した場合も同室までご請求ください。

◆用途 この製品は建設現場、工場等の高所作業で作業者の墜落を制止する為に使用するものです。

※墜落制止用器具の選定について

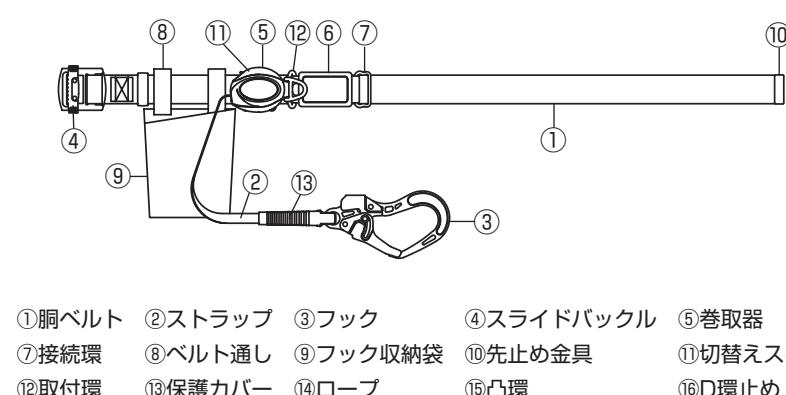
適切な墜落制止用器具の選択には、フルハーネス型又は胴ベルト型の選択の他、フック等の取付設備の高さに応じたショックアブソーバのタイプ、それに伴うランヤードの長さが含まれ、事業者がショックアブソーバの最大の自由落下距離や使用可能な最大質量等を確認の上、作業内容、作業箇所の高さ及び作業者の体重等に応じて適切な墜落制止用器具を選択する必要があります。

墜落制止用器具の種類、ショックアブソーバの種別、使用可能な質量、自由落下距離、落下距離については、上記枠内及びショックアブソーバに記載しています。

また、墜落制止用器具を装着する前にこの取扱説明書を確認し、安全上必要な部品が揃っているか確認してください。

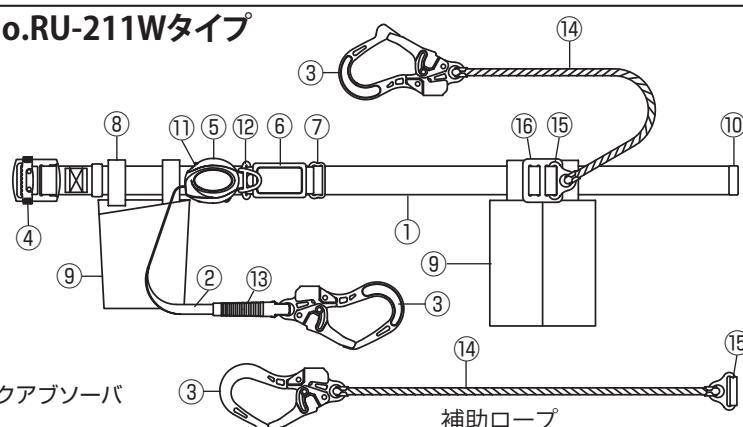
◆胴ベルト型巻取式 各部名称(形状は一例を示します。)

No.RU-211タイプ



①胴ベルト ②ストラップ ③フック
④スライドバックル ⑤巻取器 ⑥ショックアブソーバ
⑦接続環 ⑧ベルト通し ⑨フック収納袋 ⑩先止め金具
⑪切替えスイッチ ⑫取付環 ⑬保護カバー ⑭ロープ
⑮凸環 ⑯D環止め

No.RU-211Wタイプ

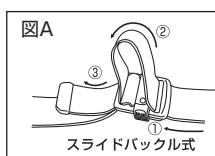


※補助ロープは移動時掛け替え専用です。主ランヤードとしての使用は絶対にしないでください。

◆使用方法

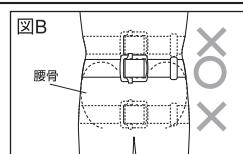
■胴ベルトの正しい通し方

バックルの裏側(図A①)からベルトを表側へ出し、図A②から③のように通してください。通し方を間違えるとバックルの機能を失いますので充分注意してください。



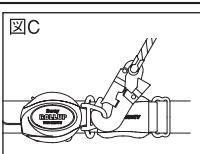
■胴ベルトの締める位置

胴ベルトは腰骨のところの正しい位置に締めてください。(図B)



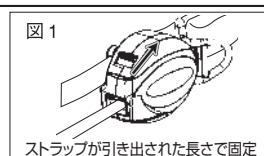
■取付環の使い方

取付環には墜落防止機器等に使用されているフックを取り付けます。墜落防止機器以外のフック等は取付けないでください(図C)

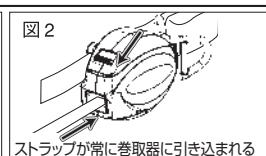


■切替えスイッチの操作方法

切替えスイッチを手前に引くとストラップを引き出した長さで固定される状態になります。(ギア式 図1)



切替えスイッチを押し込むとストラップが常に巻取器に引き込まれる状態になります。(フリー式 図2)



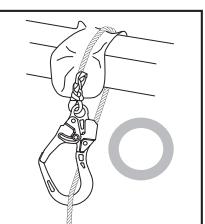
危険

誤った使い方をしますと墜落制止用器具が損傷したり落下事故のおそれがあり大変危険です。
絶対に下記の項目を守って使用してください。

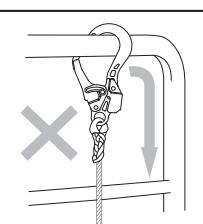
1. 墜落制止用器具の取付設備は、フックが外れたり、抜けたりするおそれのないもので、墜落制止時の衝撃力に対し充分耐え得る堅固なものであること。



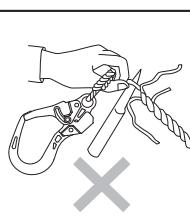
2. ロープ、ストラップをアングル等の鋭い角に回し掛けするとロープ、ストラップが破断する場合があります。やむを得ない場合は当て布等で保護してください。



3. 斜めの構造物や逆L字形のように墜落時にフックがずれる箇所には掛けないでください。



4. 分解又は改造等は絶対にしないでください。



警告

誤った使い方をしますと墜落制止用器具が損傷したり落下事故のおそれがあります。
絶対に下記の項目を守って使用してください。

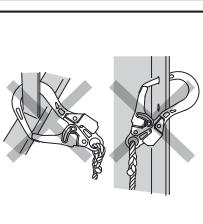
1. フックを取付ける位置は腰よりもできるだけ高い位置に取付けてください。



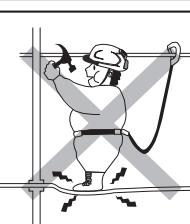
2. ランヤードに表示された落下距離を確認し、それ以下の位置で作業を行わない。墜落制止時に床面又は下方の障害物に接触する恐れあります。



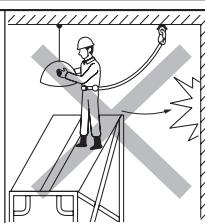
3. フックは正しく掛けしてください。誤った掛け方をしますと墜落制止時に構造物から外れる危険性があります。



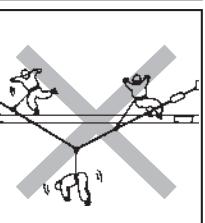
4. 墜落制止用器具は使用可能な最大質量が定められているので墜落制止用器具を使用する者の体重と装備品の合計の質量が使用可能な最大質量を超えないようにしてください。



5. フックは、可能な限り、墜落した場合に振り子状態になって物体に激突しないような場所に取付けてください。



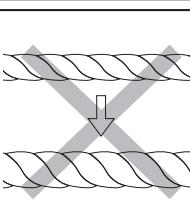
6. 水平親綱を使用する作業者は原則として1スパンに1人としてください。



7. ロープ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバに溶接の火花、酸、溶剤、高熱の物質及び化学薬品類が触れないようしてください。



8. ロープの縮みが大きく、径が太くなっているものは強度低下している場合がありますので取替えてください。



9. この墜落制止用器具は墜落時の災害を防止するものです。それ以外の用途には絶対に使用しないでください。(車の牽引、重量物の吊り上げ等)

10. 墜落制止時に胴ベルトがすり上がり、安全な姿勢が保持できなくなることのないように、緩みなく確実に装着してください。

11. バックルは正しく使用し、ベルトの端はベルト通しに確実に通すこと。

12. 一度でも大きな衝撃を受けた墜落制止用器具は、外観に変化がなくても再度使用しないでください。

13. ロープ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバは高温に弱い性質がありますので、50°C以上の環境では使用しないでください。

14. 製造元以外でストラップ、ベルト、ショックアブソーバの縫製やロープのさつま加工は絶対にしないでください。

15. ショックアブソーバのカバーが破損したものは使用しないでください。

16. ストラップの引き出し及び巻取りはゆっくりと行い、ストラップがねじれたり、巻取器の出入口に強くこすらないようにしてください。

17. 補助ロープは移動時掛け替え専用です。主ランヤードとしての使用は絶対にしないでください。

注意

安全にお使いいただくためにお守りください。

1. この墜落制止用器具は1本づり専用です。U字つり作業には使用しないでください。

2. 墜落制止用器具やランヤードを投げたり、引きずったりしないでください。故障の原因になります。

3. ロープ、ストラップが雨等で濡れると電気をよく通します。感電には充分注意してください。

4. 胴ベルトとランヤードの組み合わせは、同一メーカーのものを組み合わせてご使用ください。

■保守・保管

- ロープ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバは日光、熱、雨、薬品等の影響をうけますと性能の低下や伸縮する場合がありますので前記の影響のない場所に保管してください。
- 尚、ストラップは必ず収納して保管してください。
- 雨等でフックやバックル部が濡れた場合は乾いた布等で拭き取ってください。
- バックル、フックの可動部分やスプリング等に砂や土が付着すると機能が低下し、錆付きの原因になりますので、時々手入れをし注油してください。
- ロープ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバが濡れたり汚れた場合は、ぬるま湯で洗い陰干しをしてください。ただし、50°C以上になる場所や熱風等での乾燥は絶対にしないでください。
- 製品の上に角張ったものや、重いものは置かないでください。

■点検・廃棄

墜落制止用器具は使用前及び定期的に点検して頂き、下記の廃棄基準に達すれば新しいものと取替えてください。

点検部分	点検項目・廃棄基準			点検部分	点検項目・廃棄基準			
ストラップ	摩耗、擦り切れ、切り傷、焼損、溶解	両耳	幅の中	シヨウベルトアブソーバ	摩耗・擦り切れ・切り傷・焼損・溶解	両耳	幅の中	
	1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの		1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの			3mm以上の摩耗・切り傷等があるもの		3mm以上の摩耗・切り傷等があるもの
	a. 刃物傷、裂け傷、引っかけ傷、焼け傷等のあるもの。 b. 摩耗等により毛羽立ち、芯糸（超高強力アラミド繊維）が見えているもの。 c. 縫糸に摩耗、糸切れ、ほつれのあるもの。 d. 薬品が付着し、変色しているもの。 e. 形くずれしているもの。 f. 摩擦防止部品が脱落しているもの。 g. 使用開始から2年が経過しているもの。				a. 刃物傷、裂け傷、引っかけ傷、摩耗、先止め金具の脱落のあるもの。 b. 薬品が付着し、変色しているもの。 c. 縫糸に摩耗、糸切れ、ほつれのあるもの。 d. ショックアブソーバケースが破損し、ベルトが露出しているもの。			
	点検部分	点検項目・廃棄基準			変形	摩滅・傷		
		三ツ打ちロープ（新品）						
		切り傷	摩耗	サツマ編み				
ロープ	1リード内で7ヤーン以上切れているもの	外層ヤーン及び7ヤーン以上摩耗しているもの	サツマ編みが1箇所でも抜けているもの	バックル	a. 変形しているもの b. 1mm以上の傷、亀裂のあるもの。 c. リベットが損傷したり緩んでいるもの。 d. 作動が悪く、胴ベルトが緩むもの。 e. バネが折損、脱落しているもの。 f. 全体に錆又は著しい腐食が発生しているもの。			
	薬品塗料	キンク、形崩れ	摩擦防止部品					
	塗料が付着しているもの、また、薬品が付着し、変色しているもの	キンクしているもの、また、7ヤーン以上形崩れのあるもの	摩擦防止部品が脱落しているもの					
	a. キンク（よりもどり）のあるもの。（注） b. サツマ編み部のチューブが抜けたり、破れたりしているもの。 c. 刃物傷、引っかけ傷、焼け傷等のあるもの。 d. 摩擦等により毛羽立ち、棒状になっているもの。 e. サツマ結び部分にはほつれ、抜けのあるもの。 f. 損傷しているもの。 g. 薬品が付着し変色しているもの。 h. 形くずれや、著しく縮んでいるもの。 i. 摩擦防止部品が脱落しているもの。 j. 使用開始から2年が経過しているもの。							
	（注）下記事項の時、三ツ打ちロープはキンク（よりもどり）になる恐れがありますので充分注意してください。』							
	（1）ロープにより逆方向の力が加わった時。 （2）ロープを持ってフックを振り回した時。（3）ロープに強い衝撃が加わった時。							
巻取器	引き出し・巻取り	変形・割れ・ヒビ		フック				
					a. 変形しているもの b. 1mm以上の傷、亀裂のあるもの。 c. リベットが損傷したり緩んでいるもの。 d. 作動が悪いもの。完全に開閉しないもの。 e. バネが折損、脱落しているもの。 f. 全体に錆又は著しい腐食が発生しているもの。			

◆交換のめやす（耐用期間）

使い方によって異なりますが、交換の目安としてはランヤードで使用開始より2年、ランヤード以外のものについては3年ぐらいを目指してください。屋外で使用する機会が多い場合は前記期間より短くしてください。（紫外線等により劣化します。）

ただし、耐用期間内であっても点検項目にしたがって点検を実施し、廃棄基準に達したものは使用しないで新品と取替えてください。使用を開始した年月を必ず記入ください。

また、ベルト、ランヤード等商品を取替えた時はその取替え年月も必ず記入ください。

（胴ベルトに取付けているラベル）

使用開始年月

使用・取替えなどの開始年月を必ず記入ください。

開始年月
取替年月
氏名

■厚生労働省「墜落制止用器具の規格」

性能	規格値
胴ベルトの強さ	15.0kN以上
ロープ、ストラップなどの強さ	15.0kN以上
フックの強さ	11.5kN以上
ショックアブソーバの強さ	15.0kN以上
巻取器の強さ	11.5kN以上
巻取器ロック装置の強さ	6.0kN以上
ショックアブソーバの耐衝撃性及び関連性能	衝撃荷重 4.0kN以下 ショックアブソーバの伸び 1.2m以下
胴ベルト型組合せ品の耐衝撃性及び関連性能	衝撃荷重 4.0kN以下 ショックアブソーバの伸び 1.2m以下

■墜落制止用器具に関する用語について

◆自由落下距離

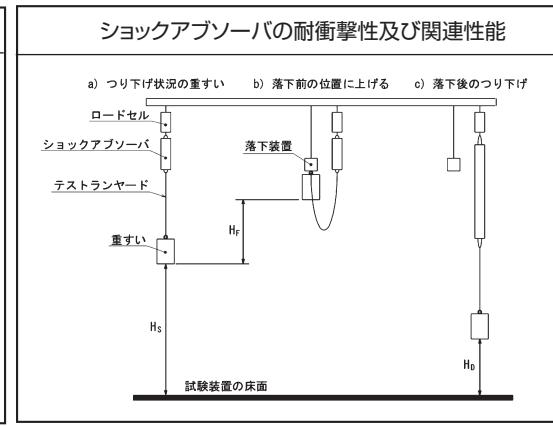
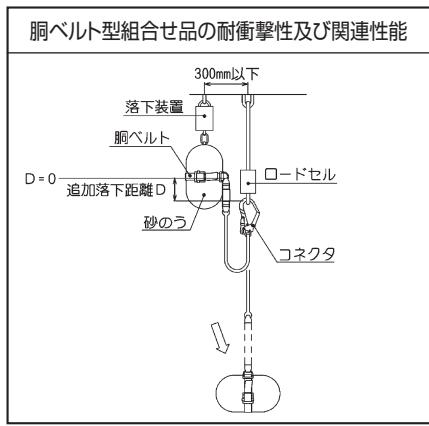
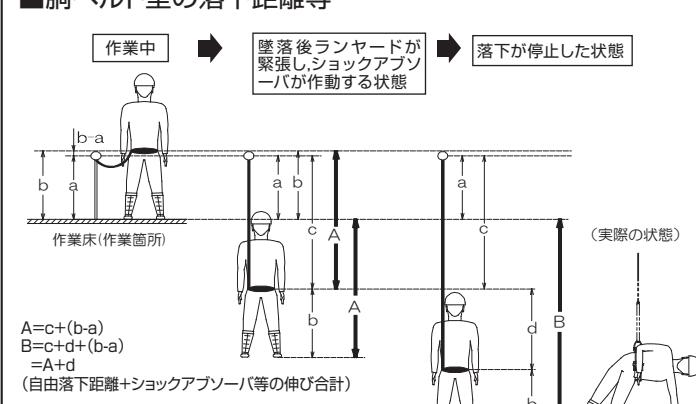
自由落下距離とは作業者がフルハーネス又は胴ベルトを着用する場合において、フルハーネス又は胴ベルトにランヤードを接続する部分の高さからフックの取付設備等の高さを減じたものにランヤードの長さを加えたものを言う。（図のA）

◆落下距離

落下距離とは作業者の墜落を制止するときに生じるランヤードの伸び、フルハーネス又は胴ベルトの伸び等に自由落下距離を加えたもの。（図のB）

また、フックを掛ける取付設備と、ランヤードを接続する環との高さの差を追加落下距離という。

■胴ベルト型の落下距離等



【発売元】 株式会社トヨセフティ

兵庫県三木市別所町巴21-1 三木工場公園

URL : <http://www.toyo-safety.co.jp>

消費者相談室 TEL.0794-83-0155

日本安全帯研究会会員

【製造元】 東洋物産工業株式会社